株券電子化のための特別口座記載事項の通知 および特別口座を開設する口座管理機関に関する公告

平成20年11月27日

株主及び登録株式質権者各位

東京都文京区関ロ一丁目43番5号 株式会社ヴィア・ホールディングス 代表取締役会長兼社長 横川 紀夫

当社は、平成21年1月5日において、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための 社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」附則第7条により振替口座簿に記載 されなかった株主及び登録株式質権者(以下、株主等という。)について、同日以後遅滞な く、特定振替機関(株式会社証券保管振替機構)に対し同法附則第8条第5項に定める事 項を通知し、また、同法附則第8条第4項の申出を次の口座管理機関に行い、株主等のた めに特別口座を開設することを同法附則第8条第1項の規定により、公告いたします。

特別口座を開設する口座管理機関 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社

(郵便物送付先) 〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10 住友信託銀行株式会社証券代行部

(住所変更等用紙のご請求)0120-175-417(お問合せ先)0120-176-417